

## 富山家庭裁判所委員会（第40回）開催議事概要

### 1 開催日時

令和5年6月20日（火）午前10時から午後零時まで

### 2 開催場所

富山地方・家庭裁判所大会議室

### 3 出席者

【委員】（五十音順、敬称略）

天田佑、大平泰子、澁谷輝一、島幸美、谷口恭子、古市茂、吉田彩

【説明者】

坂下家裁訟廷管理官及び梅村地裁会計課長

【事務担当者】

財前首席家裁調査官、大林家裁首席書記官、坂下家裁訟廷管理官、入江家裁主任書記官、畦地家裁事務局長、田中家裁事務局次長、梅村地裁会計課長、川崎家裁総務課長、茂住家裁総務課課長補佐、深野地裁総務課庶務係長

### 4 進行次第

- (1) 新委員の紹介及び挨拶
- (2) 委員長挨拶
- (3) 前回の委員会での提言に対する取組状況についての報告
- (4) 議事「家事調停委員の人材確保について」

ア 概要説明

イ 意見交換

別紙のとおり

### 5 次回のテーマ

若年層に対する効果的な広報について

### 6 次回の開催期日

未定

(別紙)

## 意見交換

(○委員、●委員長、■裁判所)

- 利用者目線で、調停委員としてどのような人材が求められているのか、御意見をお聞きしたい。
- 当事者は感情的になっていることもあり、自分の話を聞いてもらえているか、相手の肩を持たれていないか、などと考えることもある。公平で、話をきちんと聞いてくださる方がよいのではないか。
- 特別専門的なスキルというよりは、傾聴の姿勢が大事ということか。
- 経験や人間性も重要であるとは思いますが、調停に対する当事者の期待や不安をうまく受け止め、バックアップしてくれる方がよいのではないかと思う。
- ふさわしい人材については、やはり、弁護士などの専門職がよいのではないかと思う。
- 教職員は、傾聴、調整能力が高い方は多いかもしれない。他には、公認心理師、養護教員経験者、教育委員会の生徒指導担当の指導主事、スクールロイヤーなどが考えられる。
- 公認心理師は、調停委員として精神的に不安定な方などに対して力を発揮していると聞いている。
- ロータリーやライオンズクラブなどの専門職ではない団体への働きかけは有効なのではないか。最近、女性も増えてきている。ただし、年齢層は高い。
- ウェブ調停ができるようになることで、調停委員の在り方は変わってくるかもしれない。
- 全国でウェブ調停が広がってきており、富山でも来年2月から実施予定である。それによって求められる人材も変わってくる部分はあるかと思っている。

- 常勤で働いている方に声を掛けるのは難しい。いくつもの非常勤を掛け持ちしている方も多し。やはり、ボランティア的な面が強いということであれば、定年退職した方に声を掛けることになるのではないか。しかし、その場合は務める期間が短くなってしまふので、70歳未満という年齢要件を緩やかに運用されてはどうか。
- 団体から推薦するとなると、団体の責任で信頼できる方を厳選することになる。推薦という形ではなく、全体に声掛けした上で、希望者に自薦してもらふのがよいのではないか。声掛けをするだけであれば、団体としても、もう少し負担感が軽減されると思う。団体の方で適性を判断しなくてよいし、裁判所に見極めてもらえればよいと思う。自薦について具体的に聞きたい。
- 団体から推薦される方以外は、自薦ということになる。調停委員に関心が高い方や、現役の委員から話を聞いて自らやってみようとする方が自ら応募してこられる。
- 外国籍の方の事件が増えてくる可能性があるとのことであるが、学校には、英語教員がいる。英語以外は教育委員会が把握をして、サポートの方を派遣したり、語学教育を行ったりしている。
- 外国籍の方の調停に関しては、ひっ迫している訳ではないが、裁判所で今後考えていかなければいけない課題である。
- 調停委員として働くことで、どんなメリットや魅力があるのか。退任後に活かせるスキルはあるのか。他企業と連携した人材交流制度などはないのか。
- 調停委員になる方は、社会貢献の意欲が高い方が多く、また、様々な職種・経歴の方がいる。その中での交流が非常に盛んであることがよい部分だと思う。

調停委員をやってよかったという方は多いので、それをフィードバックしたい。

- 例えば、民生委員であれば、任務の期間によって表彰を受けられるということがある。調停委員はどうか。
- 調停委員も、様々な表彰制度がある。
- 裁判官等と話し合っているので、調停委員が一人で抱え込むことはないとのことだが、調停委員は大変そうだから自分では務まらないのではないかと考える方もいると思う。任命後、研修などがあれば、不安が軽減されるのではないか。
- 裁判所は研修に力を入れており、新任調停委員に対して、基礎的な知識、記録の見方、服務などについての研修を行っている他、勤務年数に応じて、知識や技法など、より掘り下げた研修も行っている。
- 任命後に研修などが行われていることは分かったが、調停委員の推薦依頼等を行う際に、仕事の内容のほか、調停委員の魅力や研修の充実について事前に説明を行っておくと、不安も解消されるのではないか。
- 今回、委員の皆様からいただいた貴重な御意見は、今後の事務の参考にしたい。